インフルエンザの出席停止期間 「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」

		発症日 (0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	発症した	:後5日を経済	過した後		
(c)	発症後1日目 に解熱した	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			登校可能				
ACA	A くん 場合		出席停止									
	発症後2日目 に解熱した	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登校可能	ж Гэ	※「発症日」とは、		
	場合	出席停止							病院で診断された日ではなく			
B<6	発症後3日目 に解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	最 ^元	最初に発熱した日になります。		
し さん			出席停止						^			
66	発症後4日目に解熱した	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能			
	場合	出席停止									•	
Dev	発症後5日目 に解熱した	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
■ Eくん	E くん 場合		出席停止							묘阪비能		

発症(発熱)した日を0日として、翌日から1日目、2日目…と数えます。

学校保健安全法施行規則により、インフルエンザの出席停止期間は上記のように定められています。